

令和5年度 第1回瀬戸市子ども・子育て会議 議事録

日時：令和5年 5月23日（火）
午前10時00分～12時00分
場所：瀬戸市役所 北庁舎4階
庁議室
委員：参加者9名、欠席者3名

委員半数以上出席で会議成立

< 1. 市長あいさつ >

本日はお忙しい中、こうして委員の皆様へご参集いただきましたこと、心から厚くお礼を申し上げます。

皆様のご協力をいただきまして、令和2年に瀬戸市子ども総合計画を策定することができました。今日の報告事項にもありますが、子ども・若者センターの設置、子どもの権利条例の制定、子どもの今・未来応援基金の創設、子ども・若者会議の設置、四つの事業をはじめ様々な事業に取り組んできているところでございます。国においても、こども家庭庁を設置され、また4月には、こども基本法を策定するなど積極的に取り組まれております。そのような国の動向も見ながら、本市も施策をさらに充実させていく必要がございます。

そのような中で、子ども総合計画の改定を皆様方の現場の声を取り入れながら進めていきたいと思っておりますので、本日はご審議をいただきますよう心からお願い申し上げます。

これからもどうぞ、子どもたちのためによりしくお願いいたします。

< 2. 会長・副会長選出 >

野尻委員を会長、前田委員を副会長に選出。

< 3. 報告事項 >

【報告1 子ども・若者センターの相談状況等について】

事務局より、子ども・若者センターの相談対応件数や若者支援の流れについて説明。

《質疑応答》

(委員質問①)

今ご報告いただいた相談件数を見ると、子ども・若者センターが周知されて、多くの方が相談窓口にご相談されるということで非常に良いことだと思っているが、相談件数で上が

っている人数はどれぐらいか。

(市回答①)

新規児童虐待相談対応件数 247 件というのが、令和4年度の虐待の相談対応をしている人数になる。また、前年度から継続して支援させていただいている方が 50 名から 80 名みえるので、合計すると約 300 名が、実質1年間に支援させていただいていた実人数になる。

《委員からの意見》

(委員意見①)

新規児童虐待発信元別件数について、学校や保育園等からもかなりの虐待通告があり、家族やご本人からの通告もあるが、それらの発信元から来た虐待がどの虐待だったのか。実は学校で発見される虐待としては、身体的虐待やネグレクトが多く見られるが、他にもどのような傾向があるのかということが発信元から知ることができると思う。それによって子ども・若者センターの相談の体制などが違うのではないかと思った。

【報告2 子どもの権利相談及び権利擁護委員について】

事務局より、子どもの権利擁護委員の職務や相談方法について説明。

《質疑応答》

(委員質問①)

相談の仕方についてメールフォームがあるが、例えば最近だと SNS やフリーダイヤルを使った相談の仕方もある。その辺について何かお考えはあるか。

(市回答①)

ご指摘いただいたように、他の先進地の事例を見ると、SNS の活用であったり、フリーダイヤルというものがある。これについて、今後私どもの方でも子どもたちにとってどういう形でやるのが一番良いのかを検討しながら、より良い方法を考えていきたいと思う。

《委員からの意見》

(委員意見①)

全国的に見ると、非常にたくさんの相談件数が上がっているが、多くがやはり学校での出来事である。学校で人権が大事にされるということが非常に重要で、権利擁護委員ができたからここで相談を受ければ良いというわけではないと思う。学校との連携が他市でも非常に難しいので、ぜひ瀬戸市ではここを埋めていただきたいと思っている。

【報告3 子ども・若者会議について】

事務局より、令和4年度子ども・若者会議の概要や子ども・若者委員の募集チラシについて説明。

《質疑応答》

(委員質問①)

子どもたちがこういう会議で話し合う場合、子どもが主体的に話しをするというのは良いと思うが、必ずそこに大人と一緒に入って、参画して話し合うのが子ども子育ての基本的なところだと思う。

また、子どもたちで決めた令和5年度子ども・若者会議のテーマ「瀬戸市の活性化」について、活性化とは具体的にどういうところに向かって話し合いが行われていくのか。

(市回答①)

子ども・若者会議において子ども若者が主体的にやっていくというところについて、彼ら彼女たちの思いというものを大切にしながら、それをフォローしていくという形をとっていきたい。

「瀬戸市の活性化」というテーマについては、今後の子ども・若者会議の中で具体的にどうやっていくのか話し合われていくので、その中で一緒になって考えていきたいと思っている。

《委員からの意見》

(委員意見①)

子ども・若者会議では、大人が非常に良いファシリテーターとなり、子どもたちが安心して話ができるように工夫してあると思う。そして、何よりも瀬戸の子どもたちはどうしてこのようにちゃんと社会を知っていて話ができるのかと思うぐらい、大変豊かな話し合いが行われている。子どもの権利について話し合うときは、どうしても「これが嫌だ」「校則がどうの」等、逸れがちな部分があると思うが、そういう話し合いには全くならなかったという印象である。

また、印象的だったのが、話したいことがいっぱいあるのは多分高校生だったと思うが、高校生が中学生の聞き役になり、中学生は小学生をととてもよくフォローして、小学生が話しやすいようにしてあげるという、このコンビネーションが素晴らしかった。

(委員意見②)

他所の自治体では子ども会議・子ども議会等、そういう会議体をやったという結果だけで終わっていくことがすごく多い。やはりそうではなくて、魅力的な瀬戸市を活性化していくために、これから具体的な意見が出てきたときに、それを大人がきちんと担保して、子どもの意見を実際に吸収して、市政に反映させていくことが何よりも大事かと思う。

(市回答)

ご指摘のとおりだと思っている。子ども・若者会議で子どもたちと一緒にあって、より良い社会作りに取り組んでいきたいと思っているので、可能な限り実現できるように努力していきたいと思っている。

(委員意見③)

子どもたちにがっかりさせないということがとても大事だと思う。例えば一点ご紹介しておく、子ども・若者会議に集まった子どもたちは会議のことを、自分の学校に帰って広めたいと言いだめた。学校の中で実施するという事は割とハードルが高いこと。ところが引率にいられていた先生方が、すごく良いことだと後押しをしてくださって、給食の時間の放送で発言をしたり、全校集会でこれを説明したりする子どもたちが出てきたということなので、先生方も、こども未来課の皆さんもそのあたりが見事だったと思っている。人が変わっても、これが引き継がれて、文化にしていくことが重要だろうと思う。

【報告4 子どもは今・未来応援基金について】

事務局より、子どもの今・未来応援基金や子ども・若者支援金について説明。

《委員からの意見》

(委員意見①)

子ども・若者支援金の使い道として、受験料や制服代に使うというのはすごく良いと思う。こういうお金に困っている人は多数いる。ただ、そういう子どもたちに情報をどう届けるのか。手をいかにして上げてもらうのか。多分、ニーズは多くあると思うが、情報が届き切っていないと思う。そういう子どもたちにこの支援金をどう知らせると良いのか。何か工夫をしないと、うまく活用できないと思った。

(市回答①)

子ども・若者支援金については、要保護児童対策地域協議会や子ども・若者支援地域協議会で支援が必要という子どもに対して、現行の制度ではなくてもう1つ後押しすることに活用する。基金についてはこれからも皆さんのご意見を伺いながら、子どもたちのためにどう活かされると良いのかを考えて、実行していく必要があると考えている。

(委員意見②)

基金については本会計に入るということで、前回の議論の中で、瀬戸市の子どもたちが抱えている虐待や不登校といった緊急的な課題に、緊急的に優先的に使っていこうという議論もあったかと思うので、そういったことで進めていただけたらと思う。

また、18歳から30歳までの子ども若者たちに、直接的に現金支給で支援するということが、果たしてこれから先の将来を考えるといかがなものか。

(市回答②)

支援金の制度についてだが、対象となる要保護児童対策地域協議会や子ども・若者支援地域協議会のケース会議に出ている子どもたちについては、担当する職員、保護者の方を交えながらお話をし、最も良い方法とは何か、どういう使い方が良いのかというところを議論した上でお渡しするというような形になっている。

お金で渡すのが良いのか悪いのかという議論については、令和4年度は幸いにして支援金を使うまでには至らなかったが、やはり色々議論を深めていく必要があると思っているので、今回いただいたご意見についても、これから活かしていきたいと思う。

(委員意見③)

子ども・若者会議の存在は知っているけど、なかなか手を挙げられない子どもがいるので、どうやって情報を子どもたちに伝えているのかと思っていたら、会長の方から、給食のときにお伝えしていると聞いた。それがどんどん浸透していくと、子どもたちから先生に相談したりすることができると思っている。

基金のことで、「自分はお金に困っているから受験ができない」と、自分から言える子どもはなかなかいないと思う。やはり進路の相談等の時にアドバイスできる環境があると、子どもたちの進路もより豊かになると思う。大人もなかなか手を上げることが難しいと思うので、こういう基金があるということをアドバイスできると良いと思う。

(市回答③)

子どもと子どもの一番の居場所である家族というところは非常に重要であり、併せて、子どもたちのために何が最善の利益なのだろうということは、やはりきちんと考えないといけないと思っている。やり方としては、大人にも加わってもらって、子どものために理解をしていただきながらやっていく方法がこれから重要になってくると思う。

(委員意見④)

子どものうちから活動する中で、「声を出すことが自分たちにはできるんだ」という自己肯定感を高めていくような活動でなければ、絵に描いた餅になってしまうので、「子どもの自己肯定感」と「大人の包容力」が一緒になって向上していくような仕組み作りということが必要かと思う。

また、子ども・若者支援金を使用する対象が要保護児童対策地域協議会や子ども・若者支援地域協議会で上がっている方となっていたが、その人たちは割とサポートがされていて、使えるお金も使っている人が多い。スクールソーシャルワーカーが抱えているケース

の中には、奨学金はもらえているが、制服が買えない、教材が買えないというケースが山ほどあるので、ここそやはり学校教育課と連携する必要がある。むやみに支援金を与えるだけではなくて、おそらく家計の管理の支援・指導等とセットになっていくと思うので、どうい段取りで支援していくか、道筋が大事だと思った。

【報告5 国の動向について】

事務局より、こども基本法の概要について説明。

《質疑応答》

(委員質問①)

こども基本法がようやくできたので、それらが全ての児童に関する法律の一番基盤になるというところだが、これに関して、瀬戸市ではすでに子どもの権利条例を作っており、子ども総合計画は引き続き改定して対応していくということだと思う。また、子どもの包括的な支援のところだが、おそらく国が児童福祉法の改正のところで言っているのが、児童福祉法でやっていた子ども家庭総合支援拠点と母子保健でやっていた子育て世帯包括支援センターを一体化しなさいということだと思うが、瀬戸市ではこれもすでに一体化してやっているということなので理解してよろしいか。

(市回答①)

はい。

< 4. 協議事項 >

【議題1 瀬戸市子ども総合計画改定に係る考え方について】

事務局より、瀬戸市子ども総合計画改定に係る基本事項や業務スケジュール概要について説明。

《質疑応答》

(委員質問①)

「子ども」と「家庭」と「地域」という視点は良いと思うが、「学校」というのはどこに入るのか。子どもの意見を聞くというのは良いと思う。なかなか総合計画の中に実際に、本来の意味で子どもの意見が反映されたことが全国的にこれまで難しかったと思う。

また、子ども・若者委員の募集チラシを作って、今年度新たに募集され、新規で入ってこられる子どもがいると思うが、今年の新たな委員の応募状況はどうなっているのか教えていただきたい。

(市回答①)

「学校」がどこに入るのかというところだが、おそらくこれから教育委員会とも話をしながらになってくると思うが、子どもの目線で見ると、学校は生活の拠点の一つになってくるかと思う。そういった視点というのが、どこにあると子どもたちにとって一番良いんだろうということを議論しながら決めていく必要があると思う。

また、子ども・若者委員だが、いま現在募集をしている。委員は高校生までとなっており、高校を卒業した子どもたちはサポーターとなる。いま小学校の方に募集をかけて、新しい委員の人たちに集まっていただくような形でやっている。これについて、子ども・若者委員からも「小学校、中学校、高校という子どもたち皆で集まって、皆で議論できる体制を作りたい」という意見があったので、そのためにも、私どもの方で子どもたちに対して参加の依頼をさせていただいているところである。

(委員質問②)

子ども・若者会議への参加募集について、この子ども総合計画の改定に意見を言うことができるよという募集になっていくのか。

(市回答②)

はい。

《委員からの意見》

(委員意見①)

子ども総合計画改定に向けたアンケート調査の考え方にかかるたたき台の中に、「経済社会」「企業」という部分が全く出てきていない。不登校問題について、やはり家庭環境に問題があることが多いが、その背景にあるのは保護者にゆとりがなさすぎる。だから、働き方改革というのはそういう文脈ですごく大事。例えば名古屋市だと、子育て支援企業認定制度というのがあり、企業も巻き込んだ地域の子育てをやっている。たたき台の中に「経済社会」や「企業」みたいなのも視点として入ってくると良いと思った。

(委員意見②)

総合計画なので、もちろん子どものことについては多岐にわたり、様々な課題が出てくると思うが、やはり不登校であったり、虐待であったり、待たなしの大きな課題があることも見えているので、その点に重点を置いて、成果を見て、計画が進んでいくと良いと思った。

(市回答)

一番喫緊の課題のものに対する対応であったり、長期的なものを見てやっていく必要があるものが色々あると思う。主語は子どもたちであるので、そういったところをちゃんと見据えて、きちんとやっていく。

(委員意見③)

核家族化が瀬戸市も進んでいるということもあって、例えば保育の補助として片付けや清掃、教材の制作の補助、見守りということで、高齢者の方が働く機会を作ることができるならば、高齢者の方が子どもと関わるができるのではないかと思った。そうすることで、保育士の方々の負担も軽減され、核家族化が進んでいる中で将来的に寛容な社会が作られていくのではないかと考えている。

(委員意見④)

今後アンケート調査をされるにあたって、きっとこの3年の間に子どもたちも当然だが、親も含めた方たちが新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、ずいぶん生活や考え方が変わってきているのだろうと想像している。基本情報を得る中で、従来の子ども総合計画と比較をしながら、きっと作っていかれるだろうが、その辺りの数が減ったから悪くなったのではなく、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて乗り越えた結果なのだと解釈できると良いと思っている。

また、子ども総合計画というものは大人が作っているが、子どもたちのために作っている計画ということなので、ぜひ子どもたちに分かる計画を作っていけると良いと思う。学校や保育園、幼稚園の現場を通して、子どもたちの年齢に合わせた言葉で、こういう計画が瀬戸市にはあるということをぜひ伝えていきたいと思っている。

(委員意見⑤)

家庭にゆとりがないと子どもに目が向かず、何か事が起こると責任の矛先がほとんど学校に向かう。ゆとりのない家庭では子どもに目がいかないかもしれないが、やはり一番一緒にいる時間が長いのが家庭ではないかと考えている。ゆとりを持つために何が必要かと常々思うが、お金はあるに越したことはない。入学金をはじめ制服や部活動など、本当に子どもを育てるといのはお金がかかることだ。差し当たって、私が育った頃のことを考えると、教科書はお下がりも頂戴していた。お下がりというのは、教科書に限る必要はないので、制服のお下がりもご近所の方からもらった経験がある。新品にとらわれないということも、かつての風習であったかと思う。SDGsにも繋がるので、制服は、次の方、また次の方に使っていただけるような働きの復活も、子どもたちの将来を助けていく一助になるかと思っている。

(委員意見⑥)

今はSNS時代で、情報を集めるのが得意なお母さんはすごく集める。そのため、遊びの場所や色々な支援のこともすごく知ってらっしゃる。でもそうかと思えば、全くそういうことに興味がないのか、情報を集めるのが苦手なのか、全くご存知ない方もたくさんいらっしゃる。

やるということを踏まえると、やはり瀬戸市が良いことしているということも、全くご存知ない方が多数いらっしゃるんじゃないかと思う。すごく知ってらっしゃる方は色々なところから情報を得て、参加するところまでいっていると思うが、知らないところに幅広く広めていく活動をしていかなければいけないと日々感じている。

また虐待を疑われる事案については、最初の関わりで受け入れてもらえないことが多々あるので、最初の取りかかりの部分はすごく難しい活動なんだなということを感じている。色々な子どもたちに関わっていくことに気をつけながら、活動していかなければいけないんだなと思っている。

(委員意見⑦)

子ども総合計画の中に「学校」の視点がないなと思っていたが、保育士や幼稚園教諭は子どもたちを毎日見ている、ちょっとこの子どもは他の子どもより遅れがあるなということを保護者と密に話をして、支援に繋げていったりするので、教育の視点ということで、この「学校」のくくりの中に保育園や幼稚園も入れていただけると、もっと小さいときから浸透していくと思った。

また、子育てをしているときはやはり余裕がない。だから、高齢者と関わるという環境を瀬戸市の子どもたちが持てると良いと思う。

(委員意見⑧)

子ども総合計画 第3章のところに子どもの不登校や引きこもりのことが書かれているが、「保育園の不登園」という言葉も定着してきているように、既に保育園から始まっているので、その辺りをもう少し過不足なく補っていきながら、学校教育の方との連携を密にするような計画にしていけないといけないのかと思った。

また、子ども総合計画4ページの「計画の位置づけ」を見させていただくと、上位計画には瀬戸市総合計画があり、そして瀬戸市地域福祉計画がある。瀬戸市総合計画と瀬戸市地域福祉計画に、どのように子どものことが記載されていて、どのように学校のことが記載されているのかということが、かなり大きな影響を受けると思うので、瀬戸市総合計画と瀬戸市地域福祉計画の方に委員の皆さんから申し上げていくというふうにしないと変わっていかないと思った。子ども総合計画だけではうまくいかない部分がたくさんある。社会の構造の部分や地域作りというところに、子どもがどういうふう位置づけられているのかということも考えていかなければいけないと思った。

【議題2 瀬戸市子ども総合計画改定に向けたアンケート調査の考え方について】
事務局より、アンケート調査方法や調査項目について説明。

《質疑応答》

(委員質問①)

「親」という調査項目への質問は、父親と母親の両方に対してか。父親母親両方に聞いた方が、アンケート的には有意なものがとれるという気がしたがいかがでしょう。

(市回答①)

ご指摘のとおりだと思います。父親母親はやはり考え方が違ってくると思う。今ご意見いただいたものを参考に考えていきたいと思う。

(委員質問②)

「父親」「母親」という視点も大事かと思う。アンケートの項目は多いとなかなか答えづらいわけだが、聞きたいこともいっぱいあるというところで精査していただきたい。

このアンケートはいつ頃に取り上げるのか。

(市回答②)

アンケートについては、事業者を選定して、できれば秋口頃からスタートできればと考えている。

(委員質問③)

それまでにまたアンケートの項目の一覧を見せてもらうことができるということでしょうか。

(市回答③)

はい。

《委員からの意見》

(委員意見①)

性別の調査項目は「男」「女」「その他」みたいにするか、もしくは性別自体を聞かないか、どちらかにした方が良いと思った。

また、スマホを5年生、2年生、17歳の時点で、既に所持しているか、所持していないかというのは関心がある。

新型コロナウイルス感染症のところを言うと、働き方の中でテレワークができているか、できていないかという視点も聞けると良いと思った。

(委員意見②)

最近愛知県でもヤングケアラーの調査をしているので、そういう項目も入れてみるのは

どうか。

(委員意見③)

前回のアンケート調査の結果、子どもたちは外遊びがなかなかできていないということだが、子どもたちが今の環境の中で実はすごく遊ぶ環境が豊かにあるのに、そういうことに気づいてないところもあると思う。そういう子どもたちの意見をぜひアンケートでとっていただきたいと思う。

< 5. その他 >

子ども・子育て会議の臨時部会である保育部会より、以下のとおり報告。

- ・令和4年度瀬戸市子ども子育て会議保育部会の開催内容
「公設民営園の運営」「保育所の入所状況」「休日保育の利用定員」
- ・待機児童の状況

【その他、委員によるご意見・ご感想】

(委員意見①)

両親学級を受けた父親の育児休業の取得率はすごく高く出ており、そういう意味では両親学級を積極的に夫婦で受けるような施策などをしていただけると、男性の育休もまた増えていくのではないかと思った。

(委員意見②)

瀬戸市について色々調べてみると、瀬戸市の中は文化施設や自然環境、子育て環境というのが他のどこの市町にも負けないくらい素晴らしいものが揃っている。だから、今あるものをしっかりと活用すれば、素晴らしい子育てができるんじゃないかと思う。

(委員意見③)

瀬戸市には豊かな自然や公園があり、相談支援センター等の機関の連携、そして学校を取り巻く環境を俯瞰的に見ることができる状況の中で、どうやって子どもたちを瀬戸市が育てていくのか、そして自立した若者が育っていくのかということが見通せるような計画改定になればより一層良いと思った。

会議終了